

様似町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～



平成27年8月

様似町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、全国的な取り組みの中で、当町においても小学校の通学路に関し確認を行い、平成24年7月には町道を、翌8月には国道について関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議する中で対策を講じてきたところです。

今後においては、小学校及び中学校をあわせた中で、引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うこととし、関係機関の推進体制を構築し、「様似町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒がより安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「様似町通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し策定しました。

- ・ 様似町教育委員会生涯学習課
- ・ 様似町役場町民課
- ・ 様似町役場管財建設課
- ・ 北海道開発局室蘭開発建設部浦河道路事務所
- ・ 北海道室蘭建設管理部浦河出張所
- ・ 浦河警察署
- ・ 様似小学校
- ・ 様似中学校

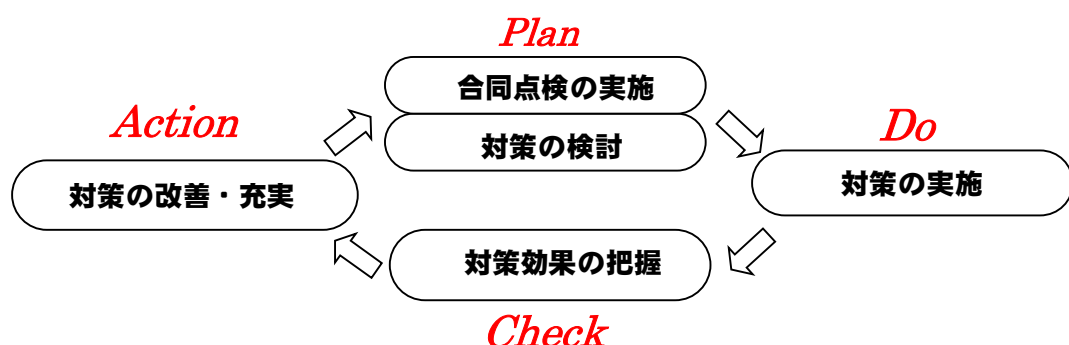
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を図ります。

これらの取り組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○ 合同点検の実施時期等

- ・各学校においては、通学路の安全点検の実施及び危険箇所の把握を行う。
- ・各学校が把握した危険箇所を踏まえて、関係機関による合同点検を年1回実施することとし、必要に応じては、緊急合同点検を実施します。
- ・実施時期は、積雪時の危険箇所の検討も必要であることから、夏期のほか状況に応じては冬期に実施します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため必要がある場合は、通学路安全推進会議において重点課題を設定して、合同点検を実施します。

○ 合同点検の体制

- ・通学路安全推進会議の構成組織をもって合同点検を行います。
- ・必要に応じて、PTA役員及び自治会等の参加を求めて行うこととする。

(3) 対策の検討 (*Plan*)

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、歩道整備や注意喚起のための看板設置等のようなハード対策や、通学路変更や交通安全指導等のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施 (*Do*)

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係機関相互の連携を図ります。特に危険性及び緊急性の高い箇所については、可能な限り早期に対策が講じられるよう努める。

(5) 対策効果の把握 (*Check*)

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているかを確認するため、学校への聞き取りや現地調査を行うなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を行います。

(6) 対策の改善・充実 (*Action*)

- ・対策実施後も合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 対策一覧表及び対策箇所図の公表

- ・点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「通学路対策箇所一覧表」及び「通学路対策箇所図」を作成し、公表に努めるものとする。